## 通知を受けた争議行為の実施内容

労働関係調整法第37条第1項と労働関係調整法施行令第10条の4 第1項の規定に基づいて、千葉県医療労働組合連合会から、以下のと おりストライキ等を行う旨の通知がありました。

- 1 開始日令和7年11月6日以降
- 2 場所 上記組合の組合員が従事する別記の職場
- 3 要求事項 賃金引上げ等

## 別記

- ①社会医療法人千葉県勤労者医療協会運営施設
  - ・船橋二和病院 千葉県船橋市二和東5-1-1
  - ・千葉健生病院 千葉市花見川区幕張町5-392-3
  - ・市川市民診療所千葉県市川市大洲4-10-21
  - ・稲毛診療所 千葉市美浜区稲毛海岸4-11-3
  - ・北部診療所千葉市稲毛区天台3-4-5
  - 花園診療所

## 千葉市花見川区花園2-8-23

- ②医療法人社団青光会 今井町診療所 千葉市中央区白旗 2-4-10
- ③いちはら協立診療所千葉県市原市君塚2-17-7
- ④東葛病院千葉県流山市中102-1
- ⑤成田赤十字病院 千葉県成田市飯田町90番地1
- ⑥千葉ろうさい病院 千葉県市原市辰巳台東2-16
- ⑦独立行政法人国立病院機構運営施設
  - ・千葉医療センター千葉市中央区椿森4-1-2
  - ・千葉医療センター千葉東病院 千葉市中央区仁戸名町673
  - ・下総精神医療センター 千葉市緑区辺田町578
  - ・下志津病院四街道市鹿渡934-5
- ⑧医療法人社団柏水会 初石病院